

【第2編：各論】

(2) 介護サービスの利用量の見込み

介護サービスの年間の給付費（千円単位）、年延回数、年延利用人数を推計しました。なお、見込量は、各年度10月1日時点を基準にしています。

なお、本計画は平成27～29年度を計画期間としていますが、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（平成37年）を見据えた介護保険事業計画として策定するため、平成32年度、平成37年度の推計値を参考として表記しています。

① 予防給付サービスの見込量

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	(平成32年度)	(平成37年度)
(1) 介護予防サービス						
介護予防訪問介護	給付費（千円）	25,877	406	0	0	0
	年延人数	1,715	31	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0
	年延回数	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費（千円）	2,404	2,477	2,551	2,627	2,706
	年延回数	533	559	622	758	1,030
介護予防訪問リハビリテーション	給付費（千円）	2,051	2,413	2,876	4,655	8,026
	年延回数	698	818	975	1,578	2,721
介護予防居宅療養管理指導	給付費（千円）	2,716	2,918	3,128	3,459	3,905
	年延人数	299	324	348	387	439
介護予防通所介護	給付費（千円）	87,851	918	0	0	0
	年延人数	2,786	23	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費（千円）	54,527	58,225	62,205	73,087	86,110
	年延人数	1,449	1,574	1,708	2,042	2,410
介護予防短期入所生活介護	給付費（千円）	2,716	3,255	4,340	7,824	12,885
	年延日数	505	621	827	1,492	2,457
介護予防福祉用具貸与	給付費（千円）	7,144	7,779	8,456	10,420	12,597
	年延人数	1,595	1,748	1,911	2,363	2,853
特定介護予防福祉用具購入費	給付費（千円）	1,480	1,780	2,103	2,246	2,472
	年延人数	62	76	89	94	104
介護予防住宅改修	給付費（千円）	13,804	16,370	19,330	26,065	30,709
	年延人数	143	170	200	269	317
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	49,167	49,827	49,827	60,239	72,440
	年延人数	456	468	468	564	723
(2) 地域密着型介護予防サービス						
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	847	1,294	1,845	3,253	4,701
	年延人数	21	32	46	81	117
(3) 介護予防支援						
介護予防サービス 合計（予防給付費）(a)	給付費（千円）	37,417	41,410	45,833	57,772	70,340
	年延人数	8,696	9,641	10,671	13,451	16,378
一定以上所得者利用者負担見直しに伴う影響額 (b)	給付費（千円）	2,415	2,325	2,479	3,226	4,086
一定以上所得者負担調整後 予防給付費 (a)-(b)	給付費（千円）	285,586	186,747	200,015	248,421	302,805

② 介護給付サービスの見込量

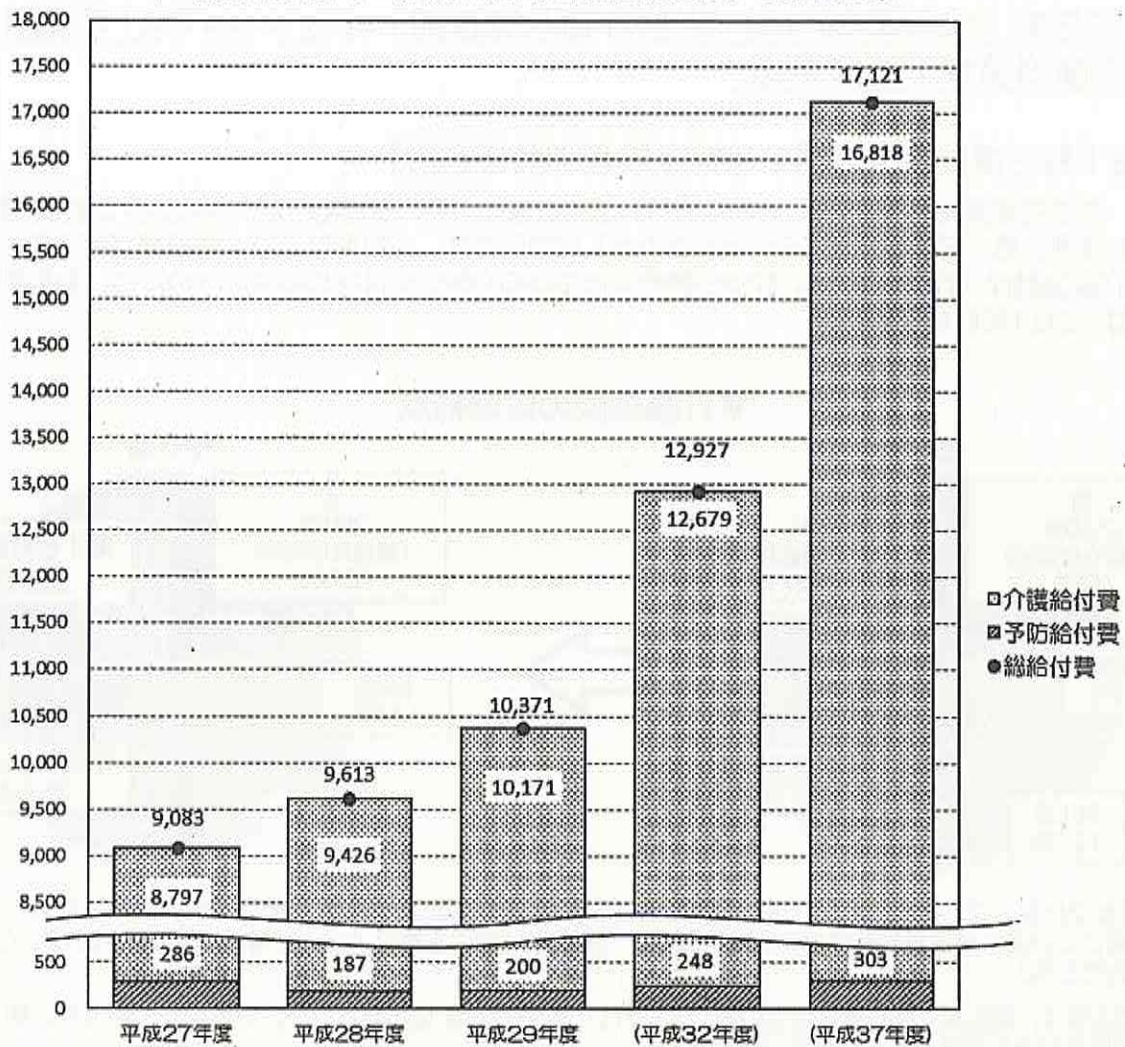
区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	(平成32年度)	(平成37年度)
(1) 居宅サービス						
訪問介護	給付費(千円)	1,060,217	1,100,332	1,134,868	1,497,534	2,253,347
	年延回数	384,881	400,363	413,173	545,311	820,588
	年延人数	15,316	15,552	15,719	18,208	23,169
訪問入浴介護	給付費(千円)	53,702	53,702	53,702	72,842	109,380
	年延回数	4,625	4,625	4,625	6,311	9,492
	年延人数	837	837	837	981	1,234
訪問看護	給付費(千円)	181,840	203,384	225,694	332,850	510,974
	年延回数	31,753	35,595	39,527	58,178	89,174
	年延人数	5,128	5,487	5,827	7,462	9,544
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	55,494	67,366	80,950	128,412	213,029
	年延回数	19,667	23,962	28,837	45,823	76,131
	年延人数	1,691	1,897	2,103	2,692	3,415
居宅療養管理指導	給付費(千円)	113,463	117,265	120,769	157,816	208,324
	年延人数	10,878	11,271	11,620	15,169	19,989
通所介護	給付費(千円)	1,558,291	1,708,829	1,864,648	2,634,541	3,702,699
	年延回数	195,811	215,750	236,202	329,933	454,482
	年延人数	19,741	21,451	23,195	30,646	38,357
通所リハビリテーション	給付費(千円)	408,420	440,040	472,578	615,588	884,484
	年延回数	55,091	59,197	63,305	80,946	115,739
	年延人数	7,092	7,361	7,610	8,860	11,092
短期入所生活介護	給付費(千円)	506,137	571,096	640,688	935,115	1,325,622
	年延日数	62,375	70,745	79,617	115,443	162,097
	年延人数	5,705	6,379	7,078	9,552	12,078
短期入所療養介護	給付費(千円)	37,659	38,701	39,752	48,866	68,137
	年延日数	3,362	3,454	3,537	4,373	6,142
	年延人数	444	485	525	580	653
福祉用具貸与	給付費(千円)	288,772	304,719	320,149	428,949	557,362
	年延人数	21,468	23,090	24,727	32,858	41,929
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	12,580	12,705	12,832	14,175	16,550
	年延人数	432	445	452	503	587
住宅改修費	給付費(千円)	26,496	26,761	27,028	31,991	38,630
	年延人数	306	326	333	378	460
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	766,164	787,532	810,202	960,165	1,263,820
	年延人数	4,044	4,164	4,284	5,076	6,672
(2) 地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	20,329	27,330	34,355	47,288	61,957
	年延人数	218	298	380	514	656
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	918	918	918	918	918
	年延人数	36	36	36	36	36
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	11,670	11,670	11,670	11,670	11,670
	年延回数	896	896	896	896	896
	年延人数	102	102	102	102	102
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	61,080	62,731	62,769	78,668	102,827
	年延人数	321	335	339	422	545
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	319,636	321,735	371,814	417,575	520,717
	年延人数	1,356	1,368	1,584	1,778	2,216
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	178,179	177,876	177,876	177,876	177,876
	年延人数	696	696	696	696	696
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	4,164	16,656	16,656	16,656
	年延人数	0	36	72	72	72
(3) 施設サービス						
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,788,845	2,074,875	2,363,948	2,653,016	3,227,917
	年延人数	7,416	8,616	9,816	11,016	13,404
介護老人保健施設	給付費(千円)	824,268	822,869	822,869	822,869	822,869
	年延人数	3,048	3,048	3,048	3,048	3,048
介護療養型医療施設	給付費(千円)	91,875	91,719	91,719	91,719	91,719
	年延人数	252	252	252	252	252
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	503,270	513,140	536,506	663,277	853,556
	年延人数	37,238	38,694	40,105	49,387	63,254
介護サービス合計(介護給付費)(a)	給付費(千円)	8,869,305	9,541,459	10,294,960	12,840,376	17,041,040
一定以上所得者利用者負担見直しに伴う影響額(b)	給付費(千円)	71,946	115,049	123,492	161,382	222,805
一定以上所得者負担調整後介護給付費(a)-(b)	給付費(千円)	8,797,359	9,426,410	10,171,468	12,678,994	16,818,235

(3) 介護保険事業にかかる総費用の見込み

費用負担の公平化のため、総給付費及び特定入所者介護サービス費等給付額の調整を行い、調整後の額と高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額及び算定対象審査支払手数料の合計が標準給付費となります。

平成27年度より介護予防サービス事業の一部が新しい総合事業に移行する影響で、従来の標準給付費の自然増加額と比較し、約3%の費用額減少が見込まれています。なお、本計画は平成27～29年度を計画期間としていますが、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（平成37年）を見据えた介護保険事業計画として策定するため、平成32年度、平成37年度の推計値を参考として表記しています。

(百万円) ▼ 総給付費（一定以上所得者負担調整後）の見込み



▼ 標準給付費の見込み

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	(平成32年度)	(平成37年度)
標準給付費	9,610,125	10,154,569	10,949,433	30,714,127	13,627,861	18,025,644
総給付費（予防給付費＋介護給付費） ※一定以上所得者負担調整後	9,082,945	9,613,157	10,371,483	29,067,585	12,927,415	17,121,040
特定入所者介護サービス費等給付額 ※資産等勘案調整後	320,147	318,862	339,881	978,890	415,823	542,392
高額介護サービス費等給付費	163,202	174,952	186,702	524,856	221,952	280,701
高額医療合算介護サービス費等給付費	34,481	37,601	40,722	112,804	50,083	65,685
算定対象審査支払手数料	9,350	9,997	10,645	29,992	12,588	15,826

(4) 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の設定

① 給付費と保険料

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険サービスの利用量に対応した必要な財源です。したがって、利用量の増加は保険料の上昇につながるものです。

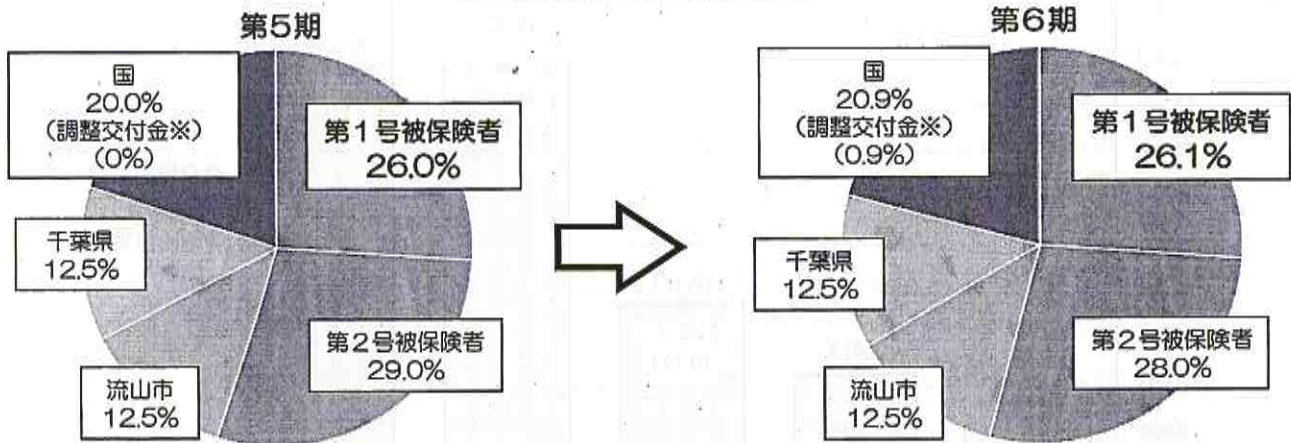
施設入所待機者の解消や認知症高齢者の増加に対応するため、第6期においても特別養護老人ホームの整備を進めて行く必要がありますので、第6期の介護保険料の算定では、その分の利用量増加も見込んでいます。

② 第5期(平成24~26年度)事業計画と第6期(平成27~29年度)事業計画の保険料設定上の変更点

【第1号被保険者及び第2号被保険者の負担割合】

第2号被保険者(40歳~64歳の方)の人口減により、負担割合が29%から28%に変更されます。第1号被保険者(65歳以上の方)については、人口増により、負担率が第5期と比べ1%の増加となりましたが、国から調整交付金が0.9%分交付される見込みのため、負担割合は、26.1%になります。

▼介護保険の財源構成



※ 調整交付金とは、市町村間の介護保険料の格差を調整するために、国から市町村に交付されるもので、市町村ごとの第1号被保険者中の75歳以上の方の割合と、所得水準によって交付額が決定されます。(全国平均で5%)

流山市は、第5期では介護給付費の約0.1%分しか交付されませんでした。第6期については、約0.9%交付される見込みとなっています。

【第2編：各論】

【公費による保険料軽減の強化】

低所得者の介護保険料軽減のための費用として、約1億4千万円が投入される予定です。このうちの50%を国、25%を県、25%を市がそれぞれ負担します。

【費用負担の公平化】

介護保険法改正に基づき、費用負担の公平化を目的として、合計所得金額160万円(①)以上の方の利用者負担の2割への引き上げ、補足給付の配偶者所得、預貯金等及び非課税年金の勘案、高額介護サービス費の現役並み所得者に係る限度額の見直し(②)を行います。これらを実施することにより、第6期の保険料基準額の上昇額は、80円抑えられることになります。

* (①) 及び (②) は、今後の国の政令により定められます。

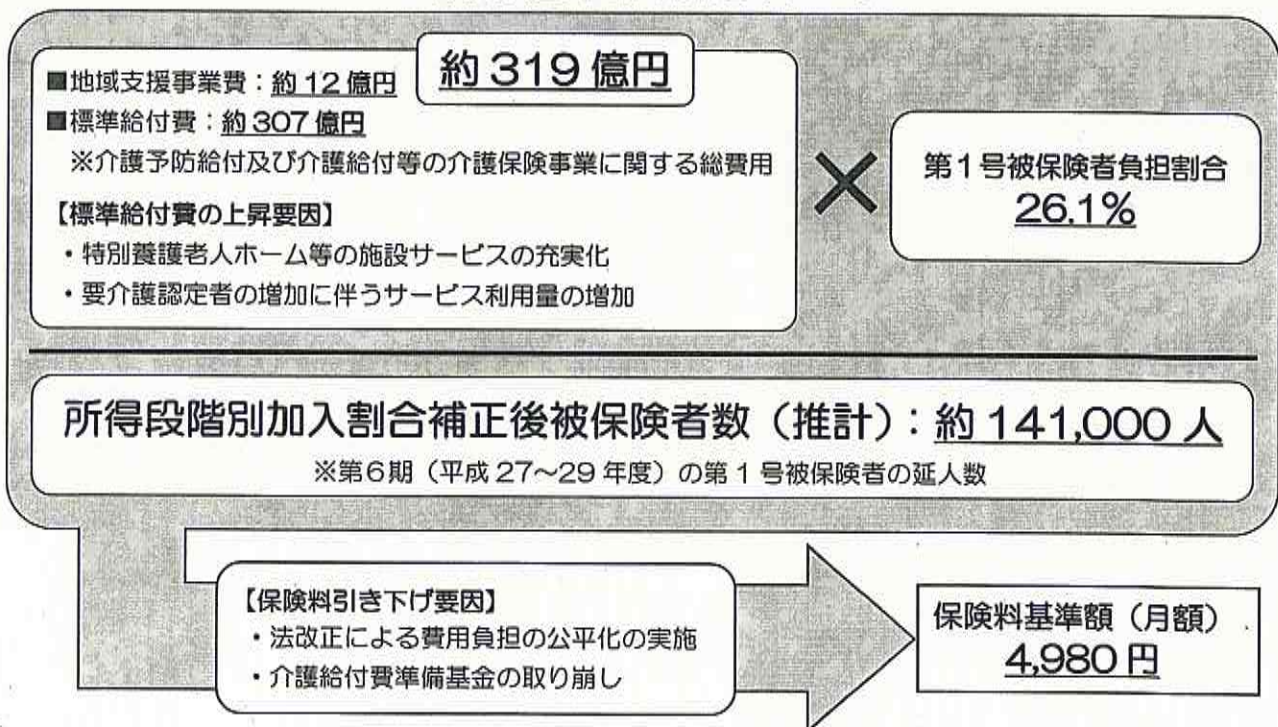
【介護給付費準備基金】

第6期では、介護給付費準備基金を8千万円取り崩して給付費に繰り入れることにより、保険料基準額の上昇を48円抑制します。

③ 第6期(平成27~29年度)の保険料

第6期の介護保険サービスに必要な標準給付費は約307億円(第5期は約255億円)になる見込みです。この標準給付費に地域支援事業費を加算した319億円と65歳以上の人口推計から、第6期の介護保険料基準月額は4,980円(第5期は4,590円)となります。

▼保険料基準額の算定イメージ



【關於本報的廣告費】

本報廣告費之收據，均由本報會計部負責開具，其收據之格式，均與本報之正式收據無異，且其收據之號碼，亦與本報之正式收據號碼一致，特此聲明。

【關於本報的訂閱費】

本報訂閱費之收據，均由本報會計部負責開具，其收據之格式，均與本報之正式收據無異，且其收據之號碼，亦與本報之正式收據號碼一致，特此聲明。

【本報廣告刊例】

本報廣告刊例，請向本報廣告部索取，其刊例之內容，均與本報之正式刊例一致，特此聲明。

【關於本報的廣告費】

本報廣告費之收據，均由本報會計部負責開具，其收據之格式，均與本報之正式收據無異，且其收據之號碼，亦與本報之正式收據號碼一致，特此聲明。

【關於本報的廣告費】

<p>本報廣告費之收據，均由本報會計部負責開具，其收據之格式，均與本報之正式收據無異，且其收據之號碼，亦與本報之正式收據號碼一致，特此聲明。</p>		<p>本報廣告費之收據，均由本報會計部負責開具，其收據之格式，均與本報之正式收據無異，且其收據之號碼，亦與本報之正式收據號碼一致，特此聲明。</p>
<p>本報廣告費之收據，均由本報會計部負責開具，其收據之格式，均與本報之正式收據無異，且其收據之號碼，亦與本報之正式收據號碼一致，特此聲明。</p>		

本報廣告費之收據，均由本報會計部負責開具，其收據之格式，均與本報之正式收據無異，且其收據之號碼，亦與本報之正式收據號碼一致，特此聲明。

本報廣告費之收據，均由本報會計部負責開具，其收據之格式，均與本報之正式收據無異，且其收據之號碼，亦與本報之正式收據號碼一致，特此聲明。